

交通労働災害防止担当管理者教育の開催について

交通労働災害防止のためのガイドラインにおいて、交通労働災害防止を担当する管理者を選任し、交通労働災害の防止を進めることとなっております。

これまでも進めてきました

・『自動車運転者の労働時間等の改善のための基準』

・『長時間労働による健康障害を防ぐために』等々

の周知は、過重労働により引き起こされる災害（過労死を含む）に対しては、各労働基準監督署でも指導を強化している一つでもあります。

また、「働き方改革関連法」施行により、令和6年4月1日から自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用され、それに合わせた現行の改善基準告示の見直しがされました。

したがって、受講対象者を

①現在、運行管理者として業務している方、

②現在、基礎講習を受講し、運行管理の補助を行っている方

に絞り、且つ短い教育カリキュラム（3時間30分）で、多くの方々に受講して頂けるように致しましたので、趣旨を理解して頂き、多くの方々が受講されますようご案内致します。

開催日時 『安全衛生教育』等実施計画表をご確認下さい。

時 間 13時～16時30分頃まで

開催場所 【矢巾会場】
紫波郡矢巾町流通センター南2丁目9-1
(公社)岩手県トラック協会・総合研修会館
TEL 019-637-3287
【金ヶ崎会場】
胆沢郡金ヶ崎町西根北荒巻80-3
(公社)岩手県トラック協会・水沢研修会館
TEL 0197-44-3621

受講対象 交通労働災害防止に関する業務を担当する管理者
〔現に運行管理を行っている方（補助者を含む）〕

講習定員 30名 (注)受講申込者が少数の場合は、中止することがあります。

受講料

受講料	テキスト代	合 計
4,895円 (内消費税10% 445円)	1,595円 (内消費税10% 145円)	6,490円 (内消費税10% 590円)

受講料は、現金書留か下記の口座へ講習開始一週間前までに納入して下さい。

【振込先】

東北銀行流通センター支店（普通口座）NO. 24815

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

送金手数料は、受講者の負担となりますのでご了承下さい。

申込方法

別紙『**受講申込書**』に会場名と教育日は記入の上、郵送又は FAX にてお送り下さい。

※申込書を確認後、受講票と請求書をお送りいたします。

申込期限

教育日より 1 週間前まで

その他

- (1) 受講申込者の都合で出席できない場合、受講料の返金はしません。但し、やむを得ない場合は、年度内の受講日変更を受付いたします。
- (2) 受講日前に発熱や体調不良が生じた場合は、受講をお控えください。
- (3) 不明な点並びにお問い合わせにつきましては、下記までお願い致します。

【連絡先及びお問合せ先】

〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1
(公社) 岩手県トラック協会内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会岩手県支部

電話 019-637-3287

FAX 019-638-5010